

令和５年度指定障害福祉サービス事業者等指導検査実施状況
(令和６年１０月１８日現在)

１．指導検査

(１) 実地指導

ア 実施事業所数

２０事業所

イ 実施事業数

３２事業

事業種別	実施数※
就労移行支援	４
就労継続支援Ｂ型	２
就労定着支援	３
生活介護	１
児童発達支援	２
放課後等デイサービス	３
共同生活援助	２
居宅介護	５
重度訪問介護	５
同行援護	１
計画相談支援	３
障害児相談支援	１
小計	３２

※１事業所において複数の事業を運営している場合を含みます。

ウ 指摘事項

(ア) 文書による指導数

９６件

(イ) 指導事項の内容

指導事項	件数
利用者（障害児）の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備が不十分	２６
サービス提供記録が未作成・不十分	８
加算・減算の算定が不適正	８
身体的拘束等の適正化のための必要な体制の整備が不十分	７
サービス等利用計画作成にかかる手続きが不適正	７

指導事項	件数
個別支援計画作成にかかる手続きが不適正	4
利用申込者との契約時に必要な手続きが不十分	4
法定代理受領が未通知	3
アセスメントの手続きが不適正	3
モニタリングに係る手続きが不適正	3
業務管理体制届が未提出	3
人員配置が不適正	2
通所利用者負担額の請求が不適当	2
変更届が未提出	2
就労支援事業会計に関する明細書（就労支援事業別事業活動明細書、就労支援事業製造原価明細書、就労支援事業販管費明細書）を未作成	2
契約内容の報告を区市町村に行っていない	2
受給資格の確認が不適正	2
管理者の責務を果たせていない	2
苦情の内容等を記録するよう是正すること	2
非常災害対策に不備がある	1
掲示物が未掲示	1
受給者記載事項が未記載	1
利用者負担額等の領収証が未交付	1
合計	96件

エ 改善状況

	文書指摘あり (改善済)	文書指摘あり (改善中)	結果 精査中	文書指摘 なし	合計
事業所数	17	2	0	1	20

(2) 集団指導

2件 基幹相談支援センター 指定特定相談支援事業所連絡会内で実施
 第一回豊島区指定障害児通所支援事業者連絡会内で実施

2. 監査

実施実績0件